

令和2年度山形県介護支援専門員

更新研修（実務経験者対象・専門研修課程Ⅰ）実施要綱

1 目 的

介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ること及び現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

2 研修実施主体 山形県

研修実施機関 一般社団法人山形県老人福祉施設協議会（山形県より委託）

3 対象者及び留意事項

次の（ア）から（ウ）の全てに該当し、介護支援専門員証の更新を受けようとする者で、研修の全日程を受講できる者

（ア）山形県介護支援専門員資格登録簿の登録を受けている者

（イ）介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者

（ウ）介護支援専門員証の有効期間中に^{※1}介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、専門研修（専門研修課程Ⅰ）は行いません。専門研修課程Ⅰ（就業後6カ月以上3年未満）に該当する方は来年度以降の受講をお願い致します。

※1「介護支援専門員として実務に従事」とは、次の①から⑦の事業所等において、介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員として就労（サービス計画の作成業務は必須）している者又は従事していた経験を有する者とする。

① 居宅介護支援事業所（管理者としての就労を含む）

② 特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業所

③ 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業所

④ 介護保険施設

⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業所

⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業所

⑦ 介護予防支援事業所、地域包括支援センター（※地域包括支援センターに勤務する介護支援専門員証を持つ社会福祉士及び保健師については介護予防サービス計画を作成している者に限り職名にかかわらず介護支援専門員の実務経験者とみなす）

4 定 員 172名

5 必要書類および申込方法

① 様式1（受講申込書）

② 様式2（実務経験申告書）

③ 様式3-1及び様式3-2研修記録シート①～⑭

④ 介護支援専門員証の写し

【申込時の注意事項】

様式は一般社団法人山形県老人福祉施設協議会ホームページからダウンロードをして使用して下さい。

必要書類①～④を角2封筒に入れ、封筒の表に朱書きで「介護支援専門員研修 更新研修課程Ⅰ申込書在中」と明記のうえ **6月25日(木)までに【郵送必着】**で申込みをしてください。

※受講申込書は簡易書留での郵送をお願い致します。普通郵便で送られた場合の郵便事故による未着や誤送については一切責任を負えません。

- ・持参・FAXでの申込みは受け付けません。
- ・申込書類の不備がある場合は受講を認めませんので、申込みの時にチェックシートによる必要書類の確認を必ず行ってください。
- ・申込期日を過ぎた場合は受理しません。

6 受講決定

- ・受講の可否については7月上旬頃を目途に申込者に通知します。
- ・実務経験等の照会をするため、受講決定に時間を要する場合があります。

7 経 費

受講料は、山形県手数料条例に基づく以下の受講料表の額とし、受講決定通知に併せて送付する所定の用紙に、山形県収入証紙を過不足なく貼付のうえ、研修初日の受付時に提出して下さい。なお、いかなる理由があっても納入された受講料は返金しません。

【受講料表】

研 修 項 目	受 講 料
① 更新研修（専門課程Ⅰ・Ⅱ）	40,000 円

8 研修科目及び日時・会場

別紙のとおりですが、都合により変更する場合があります。その場合はホームページにてお知らせします。

※今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程及び会場が大幅に変更または中止される場合があります。

9 研修初日に持参する物

- ・受講決定通知書、テキスト、筆記用具等
- ・研修開始後に使用する物については研修中にお知らせします。

10 遅刻、欠席の取り扱い

研修課程は56時間すべてを履修する必要があるため、遅刻、早退、欠席、研修主催者の了承を得ない離席は認めません。特別な事情がある場合は、必ず当会事務局へ連絡して下さい。

11 テキストについて

- ① 研修受講にあたっては、下記③に指定されたテキストを持参して下さい。持参しない場合の研修受講に係る不利益に対しては、研修実施機関では責任を負いません。
- ② テキストを購入する場合は、受講決定通知に同封した申込書により申込みをして下さい。
- ③ 指定テキスト

中央法規『介護支援専門員現任研修テキスト第1巻 専門研修課程Ⅰ 第2版』
価格 4,800 円（税別）

12 修了認定

研修の全課程を受講し、研修審査委員会により可とされた者を修了者と認め、修了証書を交付します。

13 個人情報の取り扱い

研修申込みで取得した受講者の個人情報の取り扱いについては、本研修の実施及び山形県への報告、照会以外は使用しません。

14 申込み、問い合わせ先

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター内
一般社団法人山形県老人福祉施設協議会 事務局
研修専用 TEL：023-666-8506（問い合わせ時間 平日 9：30～16：00）

FAX：023-616-5570

E-mail:care@scws.yamagata.jp

HP：www.scws.yamagata.jp

HPのQRコード→

